

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる（診療内容の分かる）明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方（全額公費負担の方を除く）についても、明細書を無料で発行することとしております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されますが、その点をご理解いただき、ご家族等が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、1 F 医事課窓口にてその旨をお申し出下さい。

令和 6 年 6 月
医療法人社団高裕会
深川立川病院